

J R茨木駅・阪急茨木市駅 西口駅前周辺整備基本計画（案）概要版

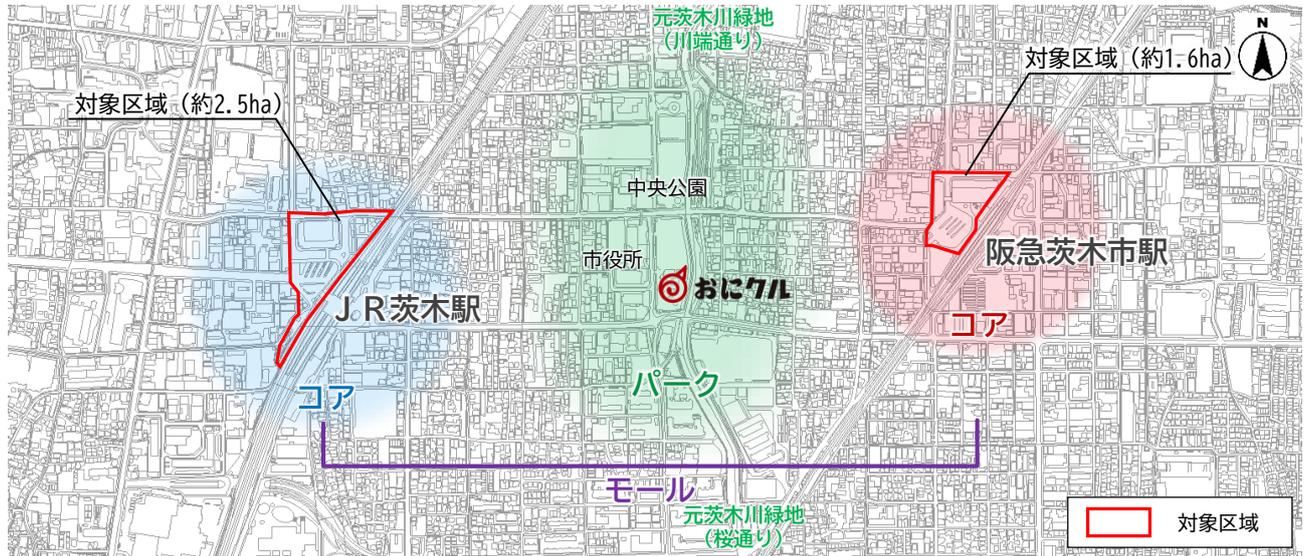
第1章 はじめに

背景と目的

J R茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺は、整備から50年以上が経過し、駅前施設の老朽化や社会・経済情勢の変化により、安全で円滑な交通機能や魅力ある空間の不足といった、様々な課題を抱えています。

本基本計画では、魅力あるまちなかの形成に向けて、中心市街地全体を俯瞰的に捉えたうえで、両駅前に求められる機能などを整理するとともに、整備の基本方針や整備イメージなどを示し、今後、両駅前の具体的な計画策定を行う際の指針として活用していくものとします。

対象区域



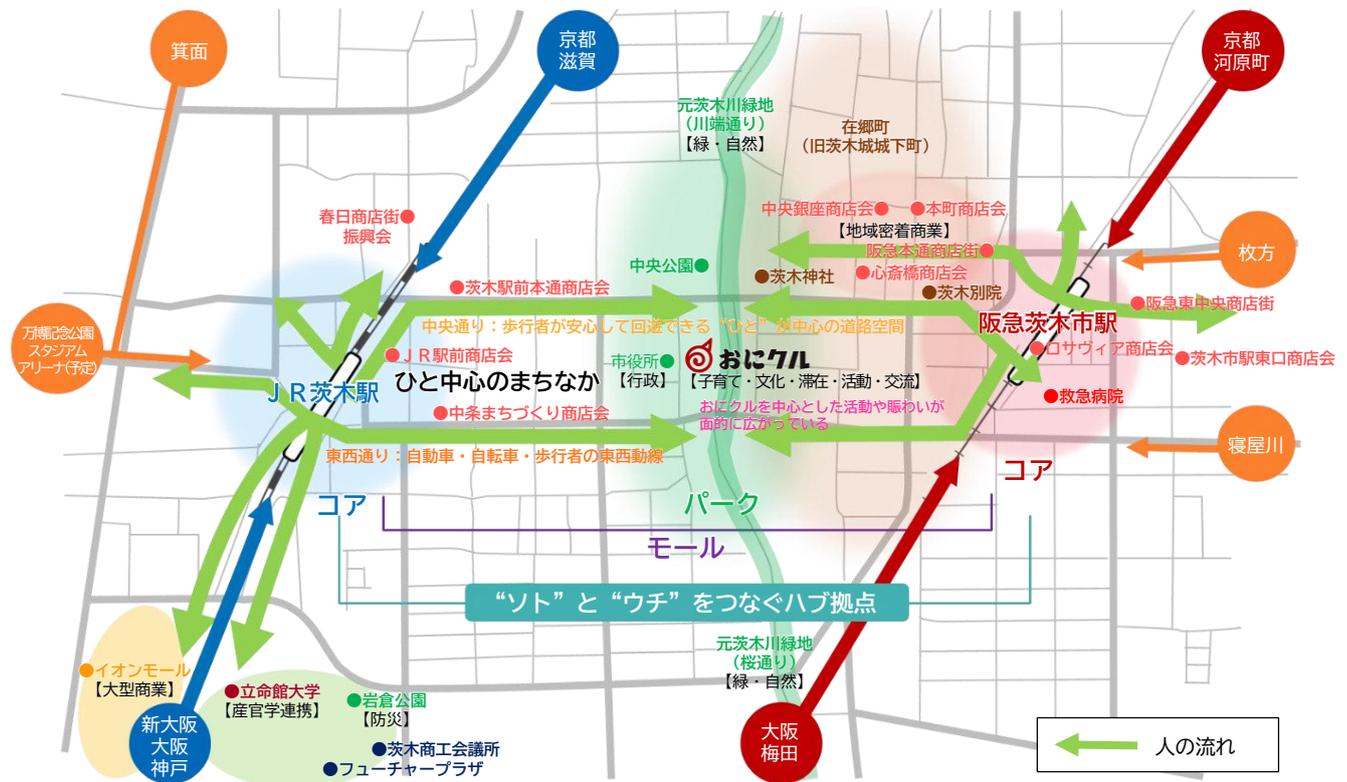
※「コア：両駅周辺のエリア」「パーク：市役所、おにクル、中央公園のあるエリア」「モール：コアとパークを結ぶストリートや商店街」

第2章 現状と方向性

中心市街地の機能と人の流れ

本市の中心市街地は、『2コア1パーク&モール』の都市構造を活かしたまちづくりを進めており、おにクルを中心とした「パーク」での活動や賑わいが「モール」を通じて中心市街地全体に広がり、活動が景色となる「ひと中心のまちなか」を目指しています。

J R・阪急両駅前周辺「コア」は、人の流れや賑わいをまちなかへつなげていく機能を持つハブ拠点としての役割を担い、パーク及び周辺地域への動線や繋がりをイメージしながら両駅西口駅前周辺の再整備に取り組みます。また、中心市街地及び両駅前周辺における既存機能を踏まえながら、中心市街地全体で求められる機能を充足させていきます。



第3章 整備方針

駅前周辺に求められる機能・整備基本方針

両駅前周辺の特性と課題、市民・駅利用者のニーズ等から両駅前周辺に求められる4つの機能と整備基本方針をまとめました。

- 魅力・賑わい**
- 魅力的な賑わい空間の創出
 - 駅前にふさわしい都市景観づくり

- 都市機能**
- 立地特性を踏まえた都市機能の導入
 - 市民ニーズを踏まえた都市機能の導入
 - 持続性のある商業機能

整備イメージ

整備基本方針を踏まえ、両駅西口駅前周辺の整備イメージを整理しました。

J R 茨木駅西口駅前周辺整備

多様な活動の場となる広場の整備

周辺エリアへの起点となる広場を整備し、待ち合わせやイベント、災害時の一時避難場所として利用できる空間を整備します。

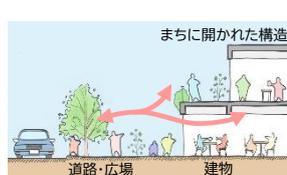


ワークショップのアイデアを重ね合わせた広場のイメージ図

魅力・賑わい
安全・安心

魅力的な賑わい空間の創出

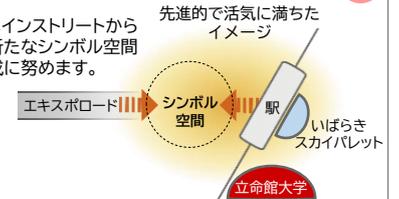
建物の低層部をまちに開かれた構造とすることで、店舗やオープンカフェなどの建物内の賑わいを道路や広場空間につなぎます。



魅力・賑わい

新たな茨木の顔となる景観の形成

駅やメインストリートから望む新たなシンボル空間の形成に努めます。



魅力・賑わい

公共交通の利便性向上

快適な乗り換え動線や待ち合い空間を創出します。



交通機能
安全・安心

車両動線の検討

駅前広場の駅利用交通と通過交通の動線を整理することで、公共交通の円滑化や安全性向上を図ります。



公共交通を中心とした整備事例 (兵庫県姫路市: 姫路駅北駅前広場)

交通機能

立地特性を踏まえた都市機能導入の可能性

エリアの強み

- 周辺に企業や大学が立地、路線バス等によって市内外と繋がり、多くの通勤・通学者が利用しています。
- 新大阪・京都へのアクセスが良く、広域からの受け皿となっています。
- 万博記念公園駅周辺におけるアリーナ等の大規模施設が開業予定であり、来街者の増加が期待されています。
- 大規模商業施設が近接しており、一定の生活利便性が確保されています。

想定される都市機能の例

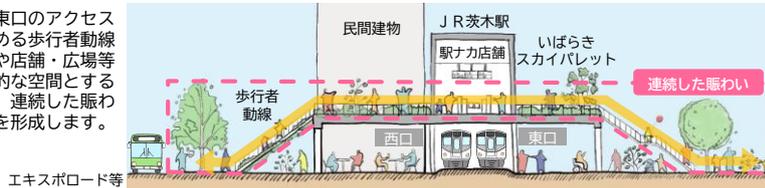
- 商業機能
 - 駅利用のちよとした時間に入れる/周辺と特色が異なる業態
- コワーキングスペース
 - 気軽に利用できる/学生も利用しやすい/カフェ機能/繋がりができる/多様な人が利用しやすい
- オフィス機能
 - 企業のサテライト/立地を活かした企業移転/レンタルオフィス
- 滞在機能
 - 若者や学生が利用したくなる/ライフスタイルホテルなど特色のあるホテル/公共交通機関の乗換時に利用できる

※ 今後、事業計画の策定段階等において、「将来、茨木市に住む可能性のある潜在的な市民ニーズ」や「地域経済の成長を先導する事業者の創出に繋がる企業ニーズ」を把握するなど、立地特性を踏まえた機能の導入に努めます。

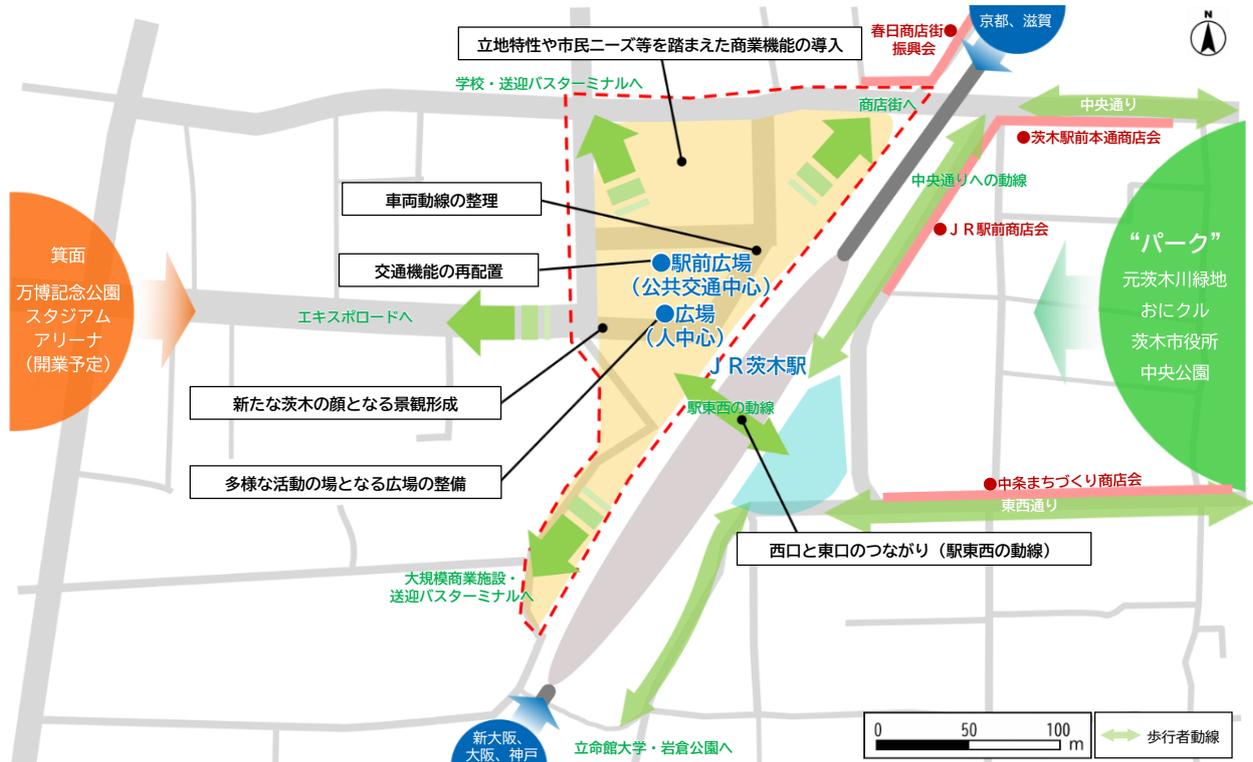
都市機能

西口と東口のつながり (駅東西の動線)

西口と東口のアクセス性を高める歩行者動線の整備や店舗・広場等を一体的な空間とすることで、連続した賑わい空間を形成します。



魅力・賑わい
交通機能
安全・安心

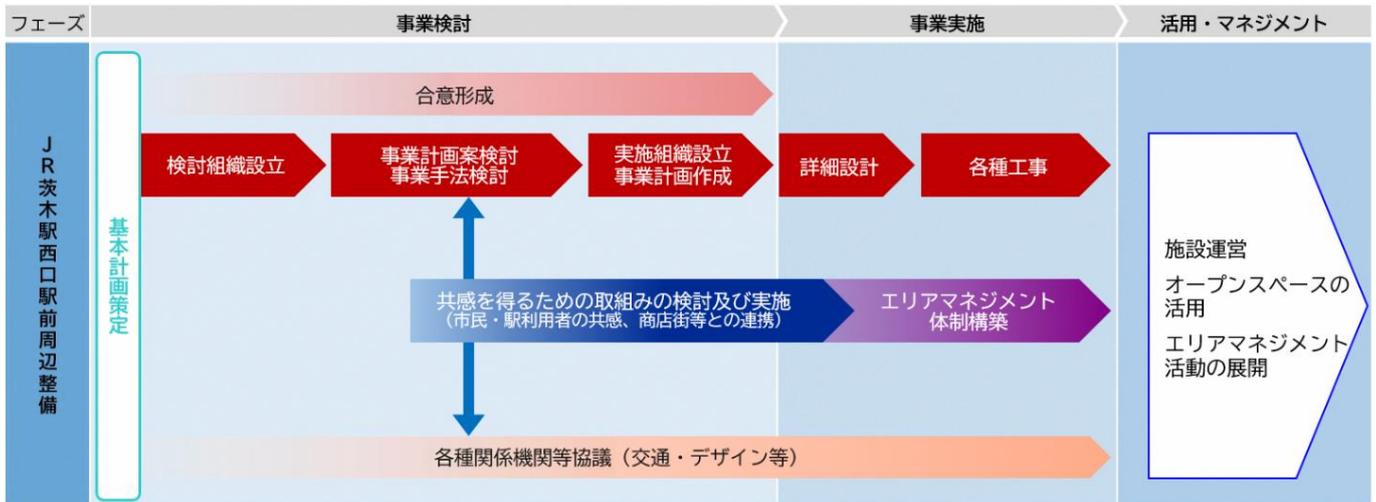


第4章 今後の進め方

J R 茨木駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえて、権利者や民間事業者による事業計画の具体化を図るとともに、市民や関係者等とまちづくりの方針を共有しながら進めていきます。

今後は、権利者を主体とする検討組織を設立し、関係者等と連携しながら事業計画案や事業手法等の検討を行い、その後、事業を推進する実施組織の設立や事業計画を作成しつつ、権利者等の合意形成を図ります。

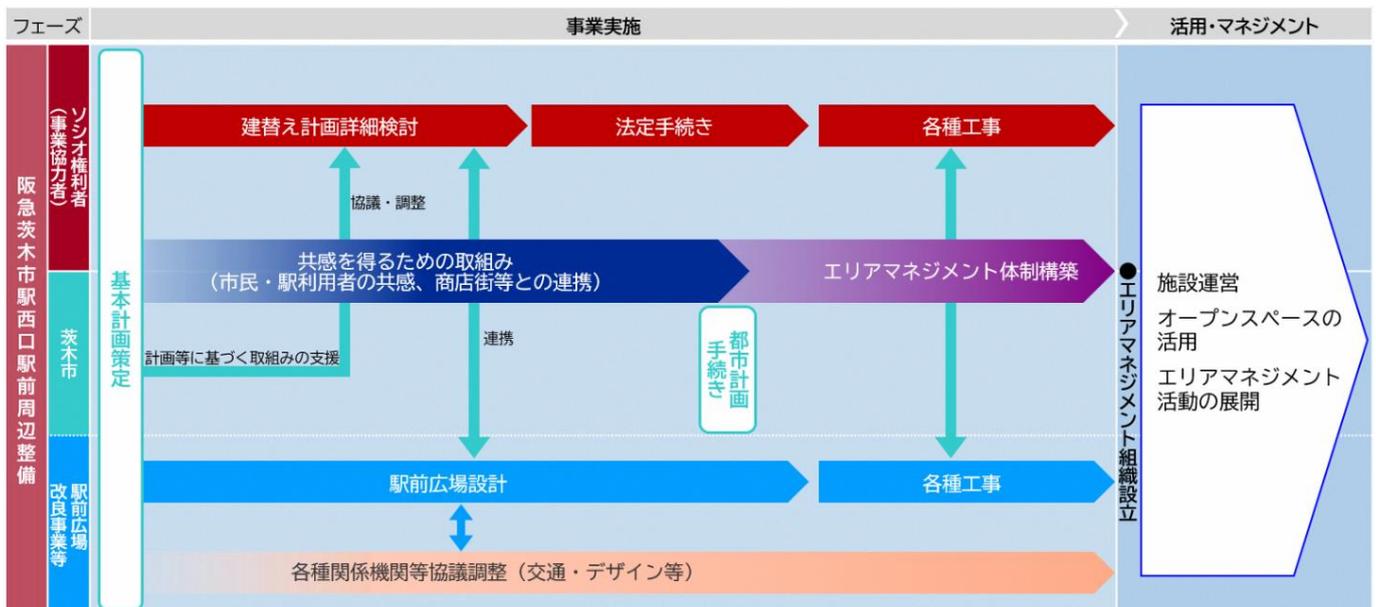


※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

駅前ビル（ソシオ茨木）の建替えに向け、今後、具体的な計画策定に取り組んでいくこととなっており、市は引き続きソシオ権利者（事業協力者）と協議・調整を行うとともに、駅前広場改良事業等との連携を図っていきます。

また、再整備を推進するためには、多くの関係者から事業への共感を得ることが重要であることから、ソシオ建替え計画の検討や駅前広場設計と並行して、市民・駅利用者等に共感が広がる取組みを市とソシオ権利者（事業協力者）が協力して行います。



※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

■発行・問い合わせ先

茨木市 都市整備部 市街地新生課
 電話番号：072-620-1821
 Mail: shigaichi@city.ibaraki.lg.jp
 発行：令和7年 月



市街地新生課HP

